

○公共機関の発注機関分類の変更

平成12年の調査開始時は「国」、「公団・事業団」、「政府関連企業」に区分されていたが、以下により変更（※各発注機関分類の詳細については記入の手引きを参照）

「独立行政法人」欄について

- ・平成14年度までは「政府関連企業」に含めて計上
- ・平成15年4月より特殊法人・認可法人の改革に伴い「独立行政法人」を新設
- ・平成15年10月より【鉄道建設・運輸施設整備支援機構】、【水資源機構】からの受注工事も含めて計上
- ・平成16年7月より【都市再生機構】、【中小企業基盤整備機構】からの受注工事も含めて計上
- ・平成16年10月より【奄美群島振興開発基金】からの受注工事も含めて計上
- ・平成17年10月より【日本高速道路保有・債務返済機構】、【日本原子力研究開発機構】、【沖縄科学技術研究基盤整備機構】からの受注工事も含めて計上

「政府関連企業」欄について

- ・平成15年度より発注機関分類を見直し、【電源開発株式会社】を民間扱いとし、【電源開発株式会社】分を前年同月分より除外して計算を実施
- ・平成17年度より発注機関分類を見直し、【東京地下鉄株式会社】を民間扱いとし、平成17年度の前年同月比について【東京地下鉄株式会社】分を前年同月分より除外して計算を実施
- ・平成17年10月より【東・中・西日本高速道路株式会社】、【首都・阪神高速道路株式会社】、【本州四国連絡高速道路株式会社】からの受注工事も含めて計上

「その他」欄について

- ・平成15年度より発注機関分類を見直し、【森林組合】を民間扱いとし、【森林組合】分が前年同月分からの除外が不可能であり、また、影響も極めて少ないため、前年同月分に含めたまま計算を実施

「政府関連企業等」欄について

- ・平成18年度より「公団・事業団」と「政府関連企業」を併せて「政府関連企業等」として計上

「公団・事業団」欄について

- ・対象となる発注機関の受注工事が平成18年3月までであり、「政府関連企業等」として前年同月比を計算していたが、各機関のデータが蓄積されたことから平成21年度より「公団・事業団」を削除

「(再掲) 国以外の機関」欄について

- ・「独立行政法人」の新設に伴い、「公団・事業団」、「政府関連企業」としての前年同月比が計算できないため、平成15年4月より「公団・事業団」、「独立行政法人」、「政府関連企業」の合計値を「(再掲) 国以外の機関」として計上
- ・平成15年度から平成20年度までは「独立行政法人」、「政府関連企業等」の合計値を「(再掲) 国以外の機関」として計上し、再掲していたが、各機関のデータが蓄積され、前年同月比が計算できることとなったので平成21年度より「(再掲) 国以外の機関」を削除